

加古川市教育大綱

令和3年2月

はじめに

加古川市では、令和3年度から新たな総合計画のもと、“一人一人が将来に夢と希望を描き、幸せを実感できるまちづくり”を進めていくこととしております。

私たちを取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少、グローバル化の進展や情報通信技術（ICT）の進化など、急速に変化し続けています。10年後、20年後の社会において、どのような能力や素養が求められるのかを正確に見通すことは容易ではありません。

しかしながら、一人一人がそれぞれに、いろいろなことに関心を持ち、学び、体験することを通じて、夢や目標を見出すことができる環境づくりや、その達成に向けて、自ら努力を積み重ねることができる場を提供していくことが大切だと考えております。

また、ICTの進化等により、生活の利便性はますます高まり、オンライン化も進んでいくとはいえ、人は独りで生きていくことはできません。常に、周囲に対する感謝の気持ちを持ちながら、互いに認め合い、支え合うことができる、あたたかい人づくりや、公共の精神に基づき、環境問題等の社会の共通課題に対しても、主体的に取り組むことができるような人づくりを進めたいと考えております。

このたび、第3期「かがわ教育ビジョン」が策定されるにあたり、総合教育会議をはじめとした機会を通じて、これからの本市の教育のあり方について議論を重ね、市の思いと教育委員会の思い、方向性などを共有したことから、新たに「加古川市教育大綱」を定めることといたしました。

令和3年2月 加古川市長 岡田康裕

ともに生きるこころ豊かな人づくり

目指すべき具体的な人間像

努力する人

自ら生きる力を育み 生涯にわたり 夢や目標に向かって 努力する人

生きる力（確かな学力（知）・豊かな心（徳）・健やかな体（体））をバランスよく身に付け、生涯にわたって、夢や目標を持って学び続ける人

心あたたかい人

互いに支え合い 命を大切にする 心あたたかい人

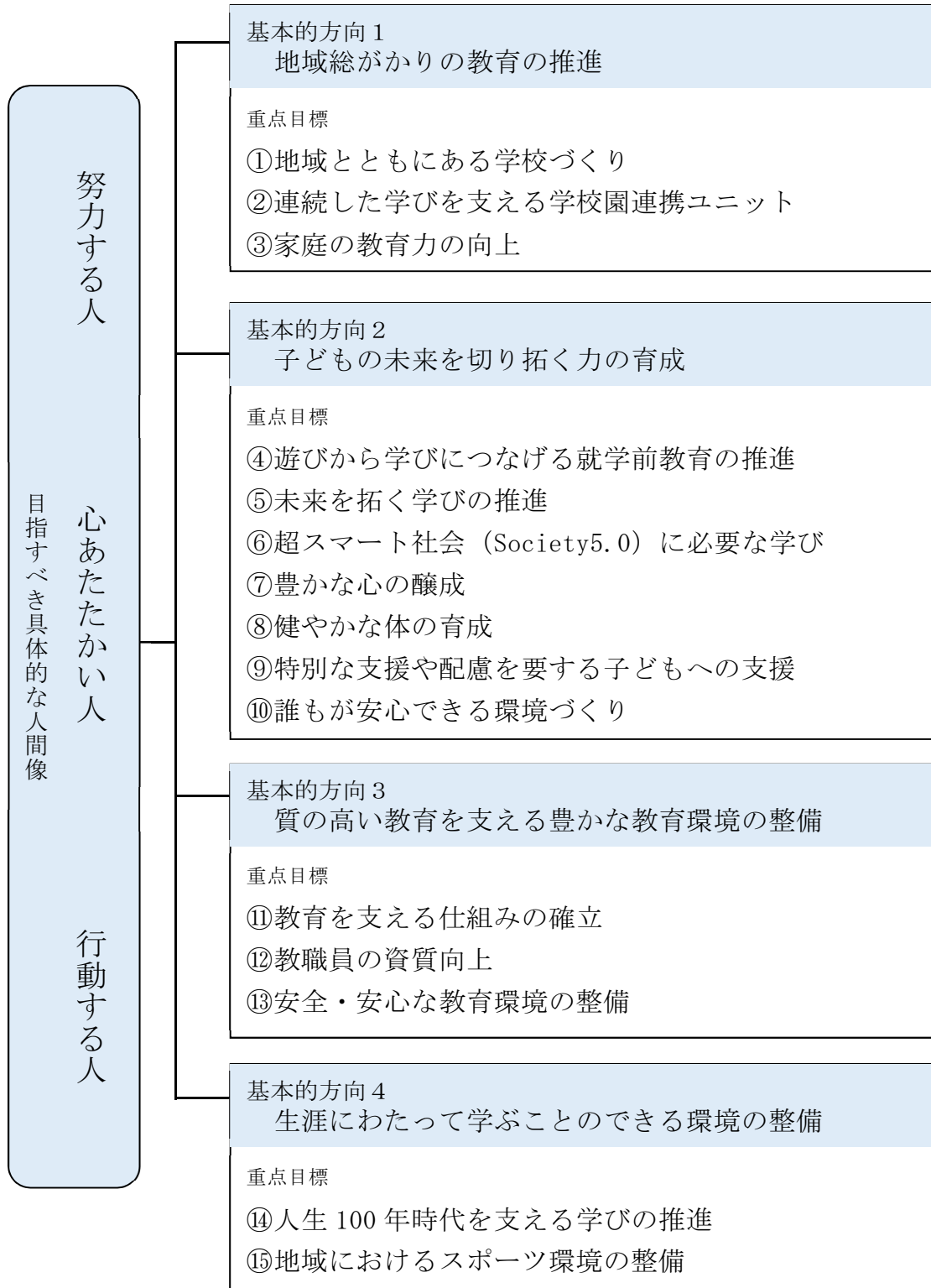
思いやりや寛容の心を持ち、様々な人々とともに生きる態度を身に付け、命と人権を大切に人

行動する人

未来を切り拓こうと 自覚と責任を持ち 主体的に 行動する人

公共の精神に基づき、よりよい社会づくりに向けて他者と協働し、自ら考え主体的に行動する人

ともに生きるこころ豊かな人づくり



加古川市の教育が目指す 4 つの基本的方向と 15 の重点目標

基本的方向 1 地域総がかりの教育の推進

学校園・家庭・地域、また校種間のつながりで育む教育により、子どもの学びや育ちを支えます。

学習指導要領においては、予測困難な社会を主体的に生き抜く子どもの育成に向けて、「社会に開かれた教育課程」、「地域との協働」、「校種間の接続」等のキーワードが記載され、その重要性が示されています。

重点目標① 地域とともにある学校づくり

令和3年度から市内すべての小・中・養護学校において設置される学校運営協議会を中心に、地域住民との連携・協働を更に進め、持続可能な組織として子どもの学びと育ちを支えます。

重点目標② 連続した学びを支える学校園連携ユニット

これまでの中学校区連携ユニット 12 の取組を充実させながら、地域の実情に応じ、小中一貫教育や学校園連携教育、ユニット単位での学校運営協議会設置等の取組を行い、12 のユニットから新たなユニットの枠組を検討し、一層の充実を図ります。

重点目標③ 家庭の教育力の向上

すべての教育の出発点である家庭において、保護者が自信を持ち、安心して子育てをすることができるよう、社会全体で共同・共生・共有の視点を持ち、家庭の教育力の向上を支援します。

基本的方向2 子どもの未来を切り拓く力の育成

加古川市の未来を担うすべての子どもの「生きる力」を育みます。

今後グローバル化がより一層進展し、今以上に人、もの、金、情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化することに加えて、ICTや人工知能（AI）等の情報技術の急速な発達によって社会の著しい変化が予想されています。これらグローバル化や超スマート社会（Society5.0）に対応した教育を進める必要があります。

重点目標④ 遊びから学びにつなげる就学前教育の推進

人格形成にとって重要な幼児期に、遊びや生活の中での多様な体験を通して、心身ともに調和のとれた成長を遂げることができる環境を創造するとともに、就学前教育の学びが小学校での生活に円滑につながるよう、就学前までの幼児期にふさわしい保育を推進します。

重点目標⑤ 未来を拓く学びの推進

学習指導要領が示す資質・能力が身につくように、協同的探究学習等を踏まえた授業改善を着実に実施し、基礎・基本の定着と「主体的・対話的で深い学び」を実現することができるよう、各取組を推進します。

重点目標⑥ 超スマート社会（Society5.0）に必要な学び

一人一台のパソコン端末など、ICTを効果的に活用し、情報活用能力の育成を図るとともに、「個別最適化された学び」を推進します。

重点目標⑦ 豊かな心の醸成

未来を担う子どもが社会の一員としての自覚を持つために、教科等による指導だけでなく、人や自然とのふれあい等様々な体験を通して、豊かな心の醸成を図ります。

重点目標⑧ 健やかな体の育成

未来を築く子どもの豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育むとともに、気力・体力・運動能力を高め、自律的・主体的に自己の健康を保持増進する取組を進めます。

重点目標⑨ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援

一人一人の子どもの特性や発達の段階に応じて能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加するために必要な力を育成します。

重点目標⑩ 誰もが安心できる環境づくり

子どもが安心でき、自己肯定感や充実感を感じられる環境をつくり出すために、子ども主体の絆づくりの場や機会の提供、専門機関や関係機関との連携など、いじめ、不登校及び問題行動等に対する取組の充実に努めます。

基本的方向3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備

子どもが安全に安心して学べる環境づくり、誰からも信頼される学校づくりを目指します。

誰からも信頼される学校づくりのためには、子どもが未来に向かって生き生きと学ぶための学習環境を整備するとともに、教職員一人一人がその専門性や指導力の向上に努め、十分にその能力や適性を発揮するなど、学校園全体の組織力、教育力を高め、機動的に対応できる組織を構築することが大切です。

重点目標⑪ 教育を支える仕組みの確立

管理職のリーダーシップのもと、教職員全員が協働して様々な教育課題に組織的かつ機動的に対応する体制を確立します。

重点目標⑫ 教職員の資質向上

教育を取り巻く様々な課題に適切に対応するため、経験年数や職責に応じた資質・能力向上に向けた取組を推進します。

重点目標⑬ 安全・安心な教育環境の整備

適切な管理による学校園給食の実施や施設の長寿命化など、子どもが安全・安心な学校園生活を送れるよう、教育環境の計画的な整備を図ります。

基本的方向 4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備

一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、学び続けることができる機会と環境づくりを進めます。

社会が大きな転換期を迎えるにあたり、生涯学習の重要性は一層高まっています。すべての人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果を生かすことができる仕組みづくり、そして、それぞれのライフサイクルや様々なライフステージにおいて必要となる能力を着実に身に付け、自己実現を図る人づくりが求められています。

重点目標⑭ 人生 100 年時代を支える学びの推進

地域における生涯学習やコミュニティ活動の拠点である図書館や公民館等を活用し、主体的に学び続けることができる環境を整備するとともに、学びを地域に還元する仕組みづくりを推進します。

重点目標⑮ 地域におけるスポーツ環境の整備

誰もが生涯を通じて、いつまでもスポーツを身近に親しむことができる環境の整備を推進します。